

第113回 横浜市都市美対策審議会議事録	
議題	1 横浜市都市美対策審議会会長の選任について（審議） 2 横浜市都市美対策審議会部会委員の変更及び部会長の選任について（審議） 3 バス停留所上屋の車道側広告添加について（審議） 4 その他 ・シンポジウム「横浜の都市デザイン活動の40年とこれから」について（報告）
日時	平成23年8月26日（火） 午後1時から3時まで
開催場所	横浜市長公舎 1階食堂
出席者（敬称略）	委員：岩田武司、卯月盛夫、加藤仁美、金子修司、佐々木葉、鈴木智恵子、関和明、竹谷康生、中津秀之、西村幸夫、野原卓、六川勝仁、 専門委員：国吉直行 幹事：征矢雅和（政策局長代理 政策部政策担当部長）、 田口政一（環境創造局長代理 政策調整部政策課みどり政策調整担当課長）、 宮里辰男（建築局長代理 企画部長）、友田勝己（道路局長）、 成田禎（港湾局長代理 港湾整備部計画担当部長）、中田穂積（都市整備局長） 書記：齋藤泉（都市整備局都市づくり部長）、中野創（都市整備局都市デザイン室長） 塚田洋一（都市整備局都市デザイン室担当課長） 説明者：議題1：曾根進（都市整備局都市デザイン室担当係長） 議題2：曾根進（都市整備局都市デザイン室担当係長） 議題3：原田浩一郎（交通局自動車本部営業課長） エムシードゥコー株式会社（広告事業者） その他報告：中野創（都市整備局都市デザイン室長） 曾根進（都市整備局都市デザイン室担当係長）
欠席者（敬称略）	委員：高橋晶子
開催形態	公開（傍聴者0名）
決定事項	議題1：横浜市都市美対策審議会会長に卯月盛夫委員、会長代理に西村幸夫委員を選任した。 議題2：一部の部会の名称を変更、各部会の構成委員と部会長を選任した。 議題3：バス停留所上屋車道側の広告物添加について了承した。 【付帯意見】1 車道側等のバス停名称の表示について、サービス低下につながらないよう工夫すること 2 車道側の広告のデザインについて工夫を検討してほしい
議 事	1 横浜市都市美対策審議会会長の選任について 横浜市都市美対策審議会会長に卯月盛夫委員、会長代理に西村幸夫委員を選任した。 2 横浜市都市美対策審議会部会委員の変更及び部会長の選任について 事務局から一部の部会名称の変更と各部会の役割について説明があり、構成委員と部会長を選任した。 3 バス停留所上屋の車道側広告添加について 交通局自動車本部営業課原田課長が説明を行った。 広告事業者エムシードゥコー株式会社と契約している。 バス停上屋の設置、日常の維持管理を広告料収入で対応。 市内に173基設置している。 バス停上屋を新たに設置するための費用、維持管理費用を抑制するメリットがある。 都市景観の向上に大きく寄与しているのではないかと。 この手法を導入した当時は車道側への掲出が認められていなかったが、平成20年3月25日付国土交通省の通達で車道側への広告掲出が認められるようになり、横浜市でも平成23年4月5日付道路占用許可基準改正で車道側への掲出が可能となった。

広告付バス停留所上屋の「省スペース型」に、歩道側1面の広告に加えて車道側1面にも新たに広告を掲出することについて審議いただきたい。

広告についてはバス停留所上屋広告物審査会で審査を行い、パスした広告を掲出する。

意見

- 中津委員 現況はバス停の名前が道路側に入っているが、これはなくなるということか。
- 原田課長 はい。バス停の名称にかえて広告が掲出されます。
- 卯月会長 サービスの低下にならないのか。
- 原田課長 バス停名称については上屋の屋根の部分と時刻表などを掲載するスペースに入っています。バス停を確認するのは歩道側からであり、車道側の面を確認して利用するケースは想定しづらいので、サービスの低下にはつながらないと考えます。
- 中津委員 外部から来た方が初めてそのバスに乗ったときに、降車するバス停の確認のためにも書いてあることは重要ではないか。
- 原田課長 降車する方へは、車内案内表示や運転手からのアナウンスで対応しています。
- 鈴木委員 現在名称が大きく入っているところを全面的に広告にするのであれば、バス停の名前を大きくしてほしい。
- 加藤委員 バスを降りるときに、そのバス停がどこであるかを確認することが多いので、車道側のフレームの上に、工夫をしていただきたい。
- 関委員 なぜ最初はだめだったのが規制緩和されたのか。その理由はわかりますか。
- 原田課長 一義的には安全上の問題で規制をかけていました。
- 卯月会長 ドライバーが広告に目を奪われて安全運転を怠るということがかつて指摘されていた。
- 国吉専門委員 広告物の掲載の仕方は、道路面に対して直角に掲示し、歩いている人が相対することが原則。この方式なら両面掲示できる。
「歩道が狭いところは省スペースタイプ」ということでスタートしたが、できるだけ直角に置くのが基本形である。
- 中津委員 歩道側の広告物は、極めて近景の手に届くようなところの広告物だが、道路側は道路の反対側から見られることを意識したほうがいい。
広告の内容の基準が知りたい。
管理費は市民に対して説得力のある額なのか。
- 原田課長 掲示する広告はバス停留所上屋広告物審査会で審査します。
5点の掲出禁止事項、デザインに関しては2点指標を設けています。
禁止事項 人権侵害、あるいは差別、名誉棄損に当たるもの
青少年の健全育成に反するもの
消費者保護の観点からふさわしくないもの
その他特例許可対象として望ましくないもの
業種、商品による制限（たばこ、消費者金融、パチンコ、公営ギャンブル等は掲出しない）
デザイン 景観と違和感のないようなデザインであること
美感を損ねるようなデザインでないこと
- エムシードゥコー 上屋を1基設置する費用は数百万円です。
2週間に1度の清掃費用、維持管理費用について、広告収入を原資にすべて負担しています。
- 六川委員 クライアントを募集しているのか。募集するための料金は幾らか。
- エムシードゥコー 全国42都市を4ネットワークに分けて販売しており、どこの都市の何が幾らという販売方法はとっていません。
- 卯月会長 今まで片面広告でやってきたが、今度両面にすると、市役所あるいは市民にとってどういうメリットがあるのか。
今設置されていないバス停に省スペース型がふえていくかもしれない。そういうことがあれば、これを認めることによって市民の利益は増すかもしれない。

- 原田課長 広告料収入がふえていけば、広告付上屋の整備が進む可能性は高くなります。こういう取り組みによって、1基でも市内への設置数をふやすことが必要と考えます。
- 岩田委員 外側の車道側の広告は誰が見るのか。ドライバーは基本的には見ない。子供がぱっと見たときにトラックや何かが通って非常に危険な状態になり、広告料収入だけから考えるとちょっとリスクな形ではないか。
- 野原委員 歩道側と車道側では見え方が大分違う。車道側に出ている掲載の広告は、周辺の建物も含めたあり方について気にしながら審査等をやっていくのがいい。車道側のバス停留所表示はあったほうがいい。省スペースタイプは歩車道側に向けて、時刻表表示もされているのか。
- 原田課長 車道側へ向けてはバス停名称のみ表示しています。
- 西村委員 官民の協力の中で、行政側が余り出費しないで、環境をよくして維持管理もやってもらえるという、ある種の新しいビジネスモデルが出てきて、それが各市で受け入れられてきていることはいいことだと思う。バス停をうまく維持管理していくのに民間の力をどこまで活用することができるかという問題として評価するべきだ。新しい試みとして非常におもしろい。広告事業者の契約はどこかで切りかわることはあり得るのか。横浜らしい広告はこういうところを出しにくい。
- 原田課長 上屋を整備してそのコストを回収していくことから、一定の期間が必要であり、エムシードゥコーとの契約は、平成16年から20年間です。その後どうするかは、公平な形で検討していきます。
- エムシードゥコー 横浜には42都市の中で最もリージョナルの広告が入っています。
- 国吉専門委員 審査会は専門家等で構成されていて、行政側は入っていない。横浜市の審査会は、景観の向上に役立つように注文をつけている。一番厳しく審査しているのは横浜ではないか。
- 六川委員 基本的には賛成。バス停の利用者はバスの利用者だけではない。車道側の屋根のフレームにバス停名を入れてほしい。
- 卯月会長 幾つかの附帯意見をつけることを条件に、今回のこの車道側の屋外広告物の添加を認めるというのはどうか。
- 1 サービスが低下しないような工夫を何らかしてほしい。
 - 2 今までは歩行者にとっての屋外広告物だったので比較的近距离で見る、今回は道路を隔てた逆側の歩道から見る。若干は車から見るので、デザインについて審査するときに、車道側からも見る可能性がある、向かい側からも見る可能性があるということを考慮した上で審査等をしたほうがよいのではないか。
- 中津委員 対岸から見るということを個別に審議してほしい。具体的にはその後ろに建っている建物のファサードの色との評価を個別にして、一個一個の場所に合わせて審議してほしい。
- 原田課長 これから都市デザイン室、審査委員とも相談し、議論を踏まえた形になるように整理していきます。

4 その他

シンポジウム「横浜の都市デザイン活動の40年とこれから」について

7月30日に開催したシンポジウムについて事務局が報告した。

意見

- 卯月会長 政策検討部会が今期スタートした。2年間でこの40年を振り返り、次の横浜市の都市デザイン行政、都市デザインの施策について議論していく。部会にこの課題を預けたい。
- 竹谷委員 栄区のブランドが高くなるような形にしたいという願いが高まっており、知恵を活用させて

いただきたい。

- 中津委員 横浜の都市は回遊式庭園のようだが、歩くと結構距離がある。そのつなぎをランドスケープデザイン的に考え、回遊すると楽しい街に。
また、1人でも多くの女性がこの町で子供を産みたいと思うような、出生率の上がるようなまちづくりを。数字ではかれるよう、出生率が上がってほしいと思う。
- 西村委員 長期できちんとビジョンを持ってやるようなことは、小さな活動の中からは生まれにくい。それを大事にする必要があるのではないか。
- 野原委員 小さな都市デザインと大きな都市デザインがある。インナーハーバー全体を見た大きな都市デザインのあり方を考えていく必要があると思う。
市民の快適な都市空間のあり方をいま一度考えていく必要があるのではないか。
- 六川委員 今後どういうまちづくりが必要か、しっかりとしたビジョンを持つことが必要。
- 関委員 大胆に全体を見て計画し、みなとみらい等で実態化された。
- 中津委員 コミュニティーでのまちづくりと、大きな都市デザイン等都市計画をうまく結びつける手法
市民の幸福という概念を都市デザインや都市計画に入れてほしい。
- 佐々木委員 横浜がどんどんきれいになっていくのは一種寂しい。
横浜の都市デザインのルーツは生物進化系統図のようだ。これをもう一度リセット・リニューアルするとか、何らかの処置が必要な時期に来ている。
- 金子委員 災害がある種の指標をつくっていくきっかけになる。3.11が起ったので次の問題の萌芽が見えてきた。
デザイン活動を続けてきたデザイン室がずっとやっていく大きな役割だ。
若い人が興味を持っていくような教育をしなければいけない。
- 加藤委員 行政主導で専門家がどんどん先手を打ってプロジェクトを進めてきた。
施策を重層的にきちんとかけていっている。
都心部が中心になっていて、郊外部は一体どうなってしまったのか。
今後は郊外の生活を送っている住宅地等について、今までの実績を拡大してほしい。
各区との連携。普及を広げてほしい。市民協働のまちづくりに期待する。
- 岩田委員 横浜は磨くだけ磨いてすごくきれいになってしまって、寂しいところもある。
これから横浜駅周辺がどういうふうになるのか楽しみだ。
本牧あたりはどうになってしまうのか、少し残念だ。何とか活性化してもらえないか。
これからの都市デザインについては防災的観点も考慮せざるを得ない。
- 国吉専門委員 都市デザインというのは横浜の都市づくり、都市デザイン室の業務だけを言っているわけではない。
パンフレットでは、空間的な面にウエートを置いて整理した。
活動を市民にも理解していただいた。庁内でも理解者をふやしたり、各局もかかわって理解者がふえてきてよかったが、動きが取りにくくなってきている。
もう一回鋭くかじ取りをするような仕組みをどうやってつくっていくか。先を見て手を打っていく。横浜らしさをどうやってつくっていくのか、色々な層の意見を聞いた上で、戦略を練っていくのが大事。
- 卯月会長 エネルギーの問題、安全・安心の問題はタイムリーな問題なので考えてほしい。
もっと区の中で都市デザイン行政をきちんと位置づけてほしい。

まとめ

○中野書記

議題1 卯月委員が会長 西村委員が会長代理

議題2 部会長の確認。政策検討部会は西村委員、景観審査部会は卯月会長、措置命令部会は岩田委員、表彰広報部会は金子委員、北仲通北部部会は卯月会長と、会長の指名がありました。

審議事項 基本的に了解、附帯意見を2つ

- 1 車道側等にバス停名称の表示、これを拡充することを検討すること
- 2 車道側の広告のデザインについて工夫を検討してほしい

資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 1 2 回横浜市都市美対策審議会議事録 ・ 横浜市都市美対策審議会部会委員の変更及び部会長の選任について ・ バス停留所上屋の車道側広告添加について ・ シンポジウムの開催報告
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議事録については、会長が確認する。 ・ 次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。